

令和2年2月26日

保護者各位

栃木県立那須清峰高等学校長

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき深く感謝申し上げます。

さて、報道でも連日伝えられていますように、新型コロナウイルス感染症による肺炎の感染拡大が懸念されております。国内においても感染者は日ごとに増え、保護者の皆様も心配されていることと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症と見なされ、当該感染症にかかっている、又はかかっている疑いのある生徒等には、治癒するまで出席停止の措置を講じることになっております。ご家庭でも最新情報を把握し、下記のことにご注意いただき、当該感染症への対応についてご協力をお願い致します。

なお、今後の状況により、学校行事等についても中止や延期及び内容変更等の連絡をする場合がありますので、ご承知おきください。

記

1. 発熱等の症状がみられた場合の対応について

○発熱等の風邪症状がみられたら、無理して登校せず自宅で休養し、経過観察をしてください。

(この場合は「出席停止扱い」とし欠席にはなりません)

○次の症状がある場合は、お住まいを管轄する広域健康福祉センター及び保健所等の相談窓口へ連絡をし、指示に従ってください。その際は本校への連絡もお願い致します。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も含む）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

○同居するご家族で、当該感染症の疑わしい症状が見られ、ウイルス検査を受けることになった場合も、同様に学校へ連絡をお願い致します。

2. 日常の健康管理や基本的な感染症対策の徹底について

○免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

○手洗い・うがい・マスクの着用など基本的な感染症対策を徹底してください。

○不要不急の外出や人混みを避けるなど感染のリスクを減らすよう努めてください。

○咳やくしゃみが出てしまう時は、必ずマスクするかティッシュなどで口と鼻を押さえ、周囲の人から顔をそらしましょう。（咳エチケット）